

## 申請者情報の登録

登記・供託オンライン申請システムを利用するためには、事前に申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードを取得しておく必要があります。

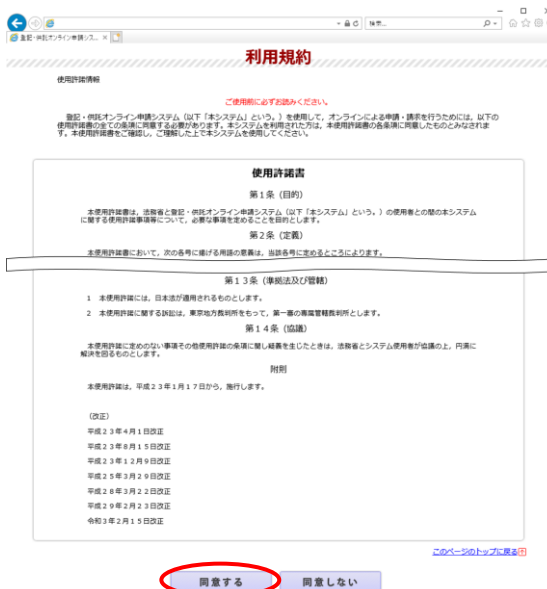
登録した申請者ID及びパスワードは、「申請用総合ソフト」又は「かんたん証明書請求・供託かんたん申請」いずれを利用する場合も共通のものを利用することができます。

なお、登録可能な時間帯は、「月曜日から金曜日まで(国民の祝日・休日及び12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)の8時30分から21時まで」の間に限られますので、ご注意ください。

- (1) 登記・供託オンライン申請システムのホームページを表示し、「申請者情報登録」をクリックします。



- (2) 「利用規約」画面が表示されますので、登記・供託オンライン申請システムを利用する上での使用許諾書の内容を確認し、「同意する」をクリックします。



(3) 「申請者情報新規入力」画面が表示されますので、申請者情報を入力します。

なお、申請者情報は、申請者IDを除き、登録後に変更することができます。

※ 申請者情報登録時の申請者ID及びパスワードが、そのまま登記・供託オンライン申請システムへのログイン時の申請者ID及びパスワードになりますので、忘れないようにしてください。

※ 1年間ご利用(ログイン)のない申請者IDは、無効となります。その場合は、改めて、申請者情報登録を行ってください。

ア 「申請者ID」は、既に登録されているIDを登録することはできません。

そのため、申請者情報が抹消済みのIDであっても、再度登録することはできませんので、ご注意ください。

イ 「パスワード」欄では、パスワードを8文字以上20文字以内の半角英数字及び記号の組合せで入力します。

さらに、入力間違い防止のため、パスワードと同一のものを、下の入力欄に直接入力します。

※ パスワードは、大文字、小文字が区別されていますので、入力の際はご注意ください。

※ 類推しやすいパスワードを入力した場合、エラーとなりますので、ご注意ください。

ウ 「メールの受信内容選択」欄では、登記・供託オンライン申請システム全般に関するお知らせメール及び申請の処理状況に応じた通知メールの受信可否を選択することができます。受信するメールをチェックすると、「sys-info@touki-kyoutaku-online.moj.go.jp」から利用者にメールが送付されます。

「重要なお知らせ」、「受付のお知らせ」、「補正通知発行のお知らせ」、「法務局からのお知らせ」、「公文書発行のお知らせ」及び「納付情報のお知らせ」のうち、受信する通知メールにチェックします。

全ての通知メールを受信する場合には、「全てのメールを受信」にチェックします。

エ 「質問(キーワード)」欄及び「答え(キーワード)」欄では、パスワードを忘れた場合に認証を行うためのキーワードを入力します。

「質問(キーワード)」は、「思い出の場所は?」、「ペットの名前は?」、「尊敬する人の名前は?」又は「好きな食べ物の名前は?」から選択することができます。

(4) 申請者情報の入力完了後、「確認(次へ)」をクリックします。



(5) 「申請者情報入力内容確認」画面が表示されますので、入力内容を確認し、「仮登録(次へ)」をクリックします。



※ なお、入力内容を修正する場合には、「修正(戻る)」をクリックし、「申請者情報新規入力」画面に戻ります。

(6) 「申請者情報仮登録完了」画面が表示されますので、「発行(次へ)」をクリックします。

このとき、「申請者情報新規入力」画面の「メールアドレス」欄に入力したメールアドレス宛てにメールが送付されますので、ご注意ください。



(7) 「認証情報入力」画面が表示されます。また、「申請者情報新規入力」画面の「メールアドレス」欄に入力したメールアドレス宛てに、「申請者情報登録用 認証情報のお知らせ」メールが送付されます。

メール本文に記載された認証情報を入力し、「登録(次へ)」をクリックします。



※ 認証情報の有効期間は「申請者情報仮登録完了」画面の「発行(次へ)」をクリックしてから30分間です。有効期間内に申請者情報の登録が完了しない場合、登録を最初からやり直す必要があります。

(8) 申請者情報の登録が完了し、「申請者情報登録完了」画面が表示されます。

登記・供託オンライン申請システムにログインする場合は、「ログイン画面へ」をクリックして、「ログイン」画面からログインしてください。

